

平成28年度 第1回 滋賀労働局 公共調達監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成28年11月4日(金) 滋賀労働局 御幸庁舎 第一会議室
委員(敬称略)	委員長 土井 裕明 弁護士 委員 梅山 克啓 公認会計士 委員 二宮 健史郎 滋賀大学経済学部教授
審査対象期間	平成27年7月1日から平成28年3月31日の期間における契約締結分
抽出案件	6件 公共工事 (競争入札): 1件 (下記工事入札1) 公共工事 (随意契約): 1件 (下記工事随契1) 物品・役務等 (競争入札): 3件 (下記物役入札1~3) 物品・役務等 (随意契約): 1件 (下記物役随契1)
審議案件	6件
報告案件	0件 ※「報告案件」とは、滋賀労働局公共調達審査会で審議された案件について報告を受けたもの。
委員からの意見・質問に対する回答等	下記のとおり
特記事項	特になし

工事入札1 長浜公共職業安定所外構工事	
意見・質問	回答
低価格入札となった原因は分析しているか。 工事は滞りなく行われたのか。	低価格入札となったため、入札後、契約までの間に「低入札価格調査制度に関する調査票」により、必要な調査を実施している。調査票にもあるとおり、設備に係る費用を安価に抑えられたこと等により応札価格を抑えられたとのこと。 工事は滞りなく行われたことを確認している。

工事随契1 甲賀公共職業安定所トイレ改修工事	
意見・質問	回答
<p>入札ではなく、見積もり合わせとなった理由は、見積もりを依頼した業者4者のうち、参加したのが1者のみとなっている。</p> <p>さらに、契約者との契約金額が予定価格の99.7%となっているが、契約業者以外の業者から見積書が提出されなかった原因等は分析しているか</p>	<p>随意契約とした理由は、予定価格が予決令に定める金額を下回ったことによるもの。ただし、より低廉な価格での調達とするため4者に見積もり依頼をしたものの、見積書の提出があったのが契約業者の1者のみであった。また、予定価格に対し高率での契約となったが、見積もり依頼は3社に行っており競争性は確保されていると考えている。</p> <p>応札者が少なかった要因としては、工事の実施が閉庁日に限定されたことが考えられる。</p>
<p>談合や情報の漏えいが疑われる状況ともなりかねないので、見積もり依頼業者の選定を見直すなど、より競争を働かせるよう工夫されたい。</p>	<p>どの業者に見積もりを依頼しているかは、相手方の業者にはわからないので、情報の漏えいや談合の疑いはないと考えている。しかし、低廉な価格での契約となるよう業者の選定を広げるなど努めたい。</p>
<p>物役入札1</p> <p>平成27年度人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（啓発実践コース）建設分野</p>	
意見・質問	回答
<p>1回目、2回目の入札が不調で3回目の入札で契約に至ったとの説明であったが、3回目の入札において、1回目に入札に参加した事業者が相当金額を安くして応札している。また、1回目、2回目の予定価格と3回目の予定価格を比べると、事業の実施期間は契約の遅れから短くなっているにも関わらず、予定価格にはそれが反映されていない様に見える。結果として、落札率が低くなっているように思うが。</p>	<p>予定価格は厚生労働省本省の示す単価をもとに人件費などを積算して算出している。</p> <p>入札の時期が2回目、3回目とあとになるに従い、実施期間が短くなるため予定価格は減少する傾向にあるが、予定価格に反映される人件費部分と事業の実施としては確保される予算があり、事業実施期間に比例するものばかりではないため、必ずしも予定価格が当初と比べ実施期間に応じた減少とはなっていない。</p>
<p>契約書の内訳を見ると、管理費と事業費に項目立てがされており、管理費の額が事業費の額を上回っている。委託費は事業の実施が目的となるべきで、管理費が事業費を上回るのはいかがか。</p>	<p>事業に直接関わるコーディネータの人件費等を管理費に計上していることから事業費と比べ管理費が上回っている。</p>

物役入札2 モノクロデジタル複合機・カラーデジタル複合機の購入及び保守

物役入札3 フルカラー印刷機購入

意見・質問	回答
<p>この2件については、どちらも同じ事業者との契約となっているが、複合機については、落札率約40%、印刷機については、落札率約98%となっているが、値引き率にかなりの差があるということか。</p>	<p>複合機については、同様の機能を持つ機器を多くのメーカーから発売されており競争が非常に厳しいため、値引き率も高くなり結果として落札率が低くなった。</p> <p>対して、印刷機は仕様を満たす性能を持つ機器が現時点では限られているため値引きがあまりなされず競争が働きにくくなっている。</p> <p>そのため、落札率に開きが出ていると考えている。</p>

物役随契1 実践型地域雇用創造事業

意見・質問	回答
<p>滋賀県では、（地域再生計画に）高島市のほか湖南市が対象となっているようだが、湖南市は本事業は行っていないのか。</p>	<p>計画の策定や内閣府の認定など事業の実施にあたって多くの準備が必要なためもあるのか、現在は高島市のみである。</p>
<p>3年にわたる事業であるとのことだが、契約書に添付された事業実施計画書を見ると、2年目、3年目の事業計画はほとんど1年目の計画をコピーして、数字を一部変更しているだけのように見える。3年で2億円近くの大きな事業にもかかわらず、研修の参加者数や、就職者等の確保人数を変える程度の実施計画では内容が乏しいのではないか。</p> <p>1年度終了して2年度目に入っているが1年度目の事業の実施結果の検証などは別に行われているのか。</p> <p>競争もなく随意契約で実施している事業であるので、特に事業の効果、検証が必要だと思われる。支出した費用に応じた実績をしっかりと作っていただきたい。</p>	<p>事業の進捗管理、実施結果の検証などは担当課である職業対策課で実施しており、担当者が月に1回程度、協議会に出向いて実施内容等を確認していると聞いている。</p> <p>委託費についても、契約金額を年度ごとに予算管理し、精算も年度ごとに行っている。</p>